

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3573453号

(P3573453)

(45) 発行日 平成16年10月6日(2004.10.6)

(24) 登録日 平成16年7月9日(2004.7.9)

(51) Int. Cl.⁷

F I

G06F 15/00
H04L 9/32
H04L 12/28
H04Q 7/22
H04Q 7/24

G06F 15/00 330B
H04L 12/28 100A
H04L 9/00 673A
H04B 7/26 109M
H04B 7/26 109S

請求項の数 15 (全 15 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2002-284334 (P2002-284334)
(22) 出願日 平成14年9月27日(2002.9.27)
(65) 公開番号 特開2004-120645 (P2004-120645A)
(43) 公開日 平成16年4月15日(2004.4.15)
審査請求日 平成15年8月5日(2003.8.5)

(73) 特許権者 000005821
松下電器産業株式会社
大阪府門真市大字門真1006番地
(74) 代理人 100093067
弁理士 二瓶 正敬
(72) 発明者 田中 武志
神奈川県横浜市港北区綱島東四丁目3番1
号 松下通信工業株式会社内
(72) 発明者 荒牧 隆
神奈川県横浜市港北区綱島東四丁目3番1
号 松下通信工業株式会社内
(72) 発明者 平野 純
神奈川県横浜市港北区綱島東四丁目3番1
号 松下通信工業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 端末認証システム及び端末認証方法並びに端末認証サーバ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動体内に配置されている移動ネットワークに移動端末が参加する場合、前記移動ネットワークから離れた場所に配置された第1認証サーバが、前記移動端末の認証を行うことが可能である端末認証システムであって、
前記移動ネットワーク内に第2認証サーバを配置し、前記第2認証サーバにおいても前記移動端末の認証が行えるよう構成されており、
前記第2認証サーバが、
前記移動端末の認証を行うことを可能とする認証手段と、
前記移動端末の認証時に参照する認証データを格納することが可能な情報格納手段と、
前記第1認証サーバと前記第2認証サーバとの通信が可能か否かを判断する接続判断手段とを有し、
前記移動端末から前記第2認証サーバに対して認証要求が送信されて、前記第2認証サーバが前記移動端末から前記認証要求を受けた場合に、前記第1認証サーバとの通信が可能と判断された場合には、前記第1認証サーバに前記認証要求を送って前記第1認証サーバから前記移動端末の認証結果を受信し、
前記第1認証サーバとの通信が不可能と判断された場合には、前記認証手段を用いて前記移動端末の認証を行うよう構成されている端末認証システム。

【請求項2】

前記第1認証サーバに前記認証要求を送って前記第1認証サーバから前記移動端末の認証

10

20

結果を受信した場合、前記第2認証サーバは、前記移動端末の識別情報と前記移動端末の認証結果とを関連付けて、前記情報格納手段に前記認証データとして格納するよう構成されていることを特徴とする請求項1に記載の端末認証システム。

【請求項3】

前記第2認証サーバが、前記第1認証サーバと前記第2認証サーバとの通信が可能か否かを判断する接続判断手段を有し、

前記接続判断手段が前記第1認証サーバとの通信が可能か否かを判断し、前記第1認証サーバとの通信が可能と判断された場合、前記第2認証サーバは、任意のタイミングで前記第1認証サーバから前記移動端末の認証に必要な前記認証データを取得し、前記情報格納手段に格納するよう構成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の端末認証システム。

10

【請求項4】

前記第2認証サーバは、所定のタイミングで前記第1認証サーバから前記認証データを取得し、前記情報格納手段に格納されている前記認証データを更新するよう構成されていることを特徴とする請求項3に記載の端末認証システム。

【請求項5】

前記第2認証サーバから前記認証要求を送信した前記移動端末に対して、前記第1認証サーバ又は前記第2認証サーバで行われた認証結果が通知されるよう構成されていることを特徴とする請求項1から4のいずれか1つに記載の端末認証システム。

【請求項6】

移動体内に配置されている移動ネットワークに移動端末が参加する場合、前記移動ネットワークから離れた場所に配置された第1認証サーバが、前記移動端末の認証を行うことが可能である端末認証システムにおける端末認証方法であって、

20

前記移動端末が、前記移動ネットワーク内に配置された第2認証サーバに対して認証要求を送信して、前記第2認証サーバが前記移動端末から前記認証要求を受けた場合、前記第1認証サーバと前記第2認証サーバとの通信が可能か否かを判断し、前記第1認証サーバとの通信が可能と判断された場合には、前記第1認証サーバに前記認証要求を送って前記第1認証サーバから前記移動端末の認証結果を受信し、前記第1認証サーバとの通信が不可能と判断された場合には、前記第2認証サーバが前記移動端末の認証を行う端末認証方法。

30

【請求項7】

前記第1認証サーバに前記認証要求を送って前記第1認証サーバから前記移動端末の認証結果を受信した場合、前記第2認証サーバは、前記移動端末の識別情報と前記移動端末の認証結果とを関連付けて格納することを特徴とする請求項6に記載の端末認証方法。

【請求項8】

前記第2認証サーバが、前記第1認証サーバと前記第2認証サーバとの通信が可能か否かを判断し、前記第1認証サーバとの通信が可能と判断された場合には、任意のタイミングで前記第1認証サーバから前記移動端末の認証に必要な前記認証データを取得し格納することを特徴とする請求項6又は7に記載の端末認証方法。

【請求項9】

前記第2認証サーバが、所定のタイミングで前記第1認証サーバから前記認証データを取得し、前記第2認証サーバに格納されている前記認証データを更新することを特徴とする請求項8に記載の端末認証方法。

40

【請求項10】

前記第2認証サーバが、前記認証要求を送信した前記移動端末に対して、前記第1認証サーバ又は前記第2認証サーバで行われた認証結果を通知することを特徴とする請求項6から9のいずれか1つに記載の端末認証方法。

【請求項11】

移動体内に配置されている移動ネットワークに移動端末が参加する場合、前記移動端末の認証を行うことが可能である端末認証サーバであって、

50

前記移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバとは別に、前記移動ネットワーク内に配置され、
前記移動端末の認証を行うことを可能とする認証手段と、
前記移動端末の認証時に参照する認証データを格納することが可能な情報格納手段と、
前記移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバとの通信が可能か否かを判断する接続判断手段とを有し、
前記移動端末から認証要求を受けた場合、前記移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバとの通信が可能と判断された場合には、前記移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバに前記認証要求を送って、前記移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバから前記移動端末の認証結果を受信し、
前記移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバとの通信が不可能と判断された場合には、前記認証手段を用いて前記移動端末の認証を行うよう構成されている端末認証サーバ。

10

【請求項 1 2】

前記移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバから前記移動端末の認証結果を受信した場合、前記移動端末の識別情報と前記移動端末の認証結果とを関連付けて、前記情報格納手段に前記認証データとして格納することを特徴とする請求項 1 1 に記載の端末認証サーバ。

【請求項 1 3】

前記移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバとの通信が可能か否かを判断する接続判断手段を有し、
前記移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバとの通信が可能と判断された場合、任意のタイミングで、前記移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバから前記移動端末の認証に必要な前記認証データを取得し、前記情報格納手段に格納することを特徴とする請求項 1 1 又は 1 2 に記載の端末認証サーバ。

20

【請求項 1 4】

所定のタイミングで、前記移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバから前記認証データを取得し、前記情報格納手段に格納されている前記認証データを更新することを特徴とする請求項 1 3 に記載の端末認証サーバ。

【請求項 1 5】

前記認証要求を送信した前記移動端末に対して、前記移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバ、又は、当該端末認証サーバで行われた認証結果を通知することを特徴とする請求項 1 1 から 1 4 のいずれか 1 つに記載の端末認証サーバ。

30

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、移動体内に配置されている移動ネットワークに移動端末が参加する際に認証処理を行う端末認証システム及び端末認証方法並びに端末認証サーバに関する。

【0002】

【従来の技術】

40

従来、端末がモバイルルータ下位ネットワーク（移動体内に配置される移動ネットワーク）への接続（参加）を行おうとする場合、その端末の接続の可否を決める認証処理は、移動可能なモバイルルータ下位ネットワークとは異なる地上側のホームネットワークに属する認証サーバで行われている。認証サーバは、端末から利用者名やパスワードなどの認証に必要な認証データを受け、この認証データを参照し、当該端末に対して、モバイルルータ下位ネットワークへの接続の許可／不許可を決定する認証処理を行っている。

【0003】

また、例えば、（特許文献 1）には、所定の端末の認証情報を有する LAN（Local Area Network：ローカルエリアネットワーク）とは異なる LAN に当該所定の端末が接続しようとした場合、所定の端末が接続を試みている LAN の認証サーバが

50

、所定の端末の認証情報を有するLANの認証サーバに対して、所定の端末の認証を依頼し、所定の端末がLANに接続する権利を有しているか否かを判断する方法が開示されている。

【0004】

【特許文献1】

特開平10-70540号公報(段落[0014]~「0067」、図1、図2、図5)

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、モバイルルータは移動可能であり、かつ、アクセス基地局と無線通信によって接続する。したがって、モバイルルータとアクセス基地局との間の接続は不安定であり、一時的に接続が利用できなくなってしまうことが頻繁に起きる。このように、接続が利用不可能となってしまう状態では、モバイルルータ下位ネットワーク(移動ネットワーク)は、ホームネットワーク上の認証サーバに対して、端末の認証を依頼することができず、端末の認証は不可能となってしまう。したがって、モバイルルータ下位ネットワークへの接続を試みている端末は、モバイルルータがアクセス基地局と接続できるようになるまでの間、モバイルルータ下位ネットワークへの接続(参加)ができないという問題がある。また、モバイルルータ下位ネットワークが移動し、ホームネットワークから離れた場合には、モバイルルータ下位ネットワークとホームネットワーク上の認証サーバとの距離は広がり、認証における時間やトラフィックなどが増大してしまうという問題がある。

【0006】

上記課題を解決するため、本発明では、移動するモバイルルータと地上側のアクセス基地局との接続が不安定又は不可能な場合でも、モバイルルータ下位ネットワークへの接続(参加)を試みている端末の認証を効率良く行うことを可能とする端末認証システム及び端末認証方法並びに端末認証サーバを提供することを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、本発明の端末認証システムでは、移動体内に配置されている移動ネットワーク(モバイルルータ下位ネットワーク)から離れた場所に配置された第1認証サーバ(認証サーバ)とは異なる第2認証サーバ(下位認証サーバ)を移動ネットワーク内に配置し、第2認証サーバにおいても移動端末(端末)の認証が行えるよう構成されており、第2認証サーバが、移動端末の認証を行うことを可能とする認証手段と、移動端末の認証時に参照する認証データを格納することが可能な情報格納手段と、第1認証サーバと第2認証サーバとの通信が可能か否かを判断する接続判断手段とを有し、移動端末から第2認証サーバに対して認証要求が送信されて、第2認証サーバが移動端末から認証要求を受けた場合に、第1認証サーバとの通信が可能と判断された場合には、第1認証サーバに認証要求を送って第1認証サーバから移動端末の認証結果を受信し、第1認証サーバとの通信が不可能と判断された場合には、認証手段を用いて移動端末の認証を行うよう構成されている。

この構成により、第1認証サーバにおける認証が可能な場合には、第1認証サーバで認証を行い、第1認証サーバでの認証が不可能な場合のみ、第2認証サーバで認証を行うようにすることが可能となる。

【0011】

さらに、本発明の端末認証システムでは、第1認証サーバに認証要求を送って第1認証サーバから移動端末の認証結果を受信した場合、第2認証サーバは、移動端末の識別情報と移動端末の認証結果とを関連付けて、情報格納手段に認証データとして格納するよう構成されている。

この構成により、第2認証サーバは、第1認証サーバで認証に成功した移動端末を把握することが可能となり、次回以降、当該移動端末の認証を第2認証サーバで行えるようになる。

【0012】

10

20

30

40

50

さらに、本発明の端末認証システムでは、第2認証サーバが、第1認証サーバと第2認証サーバとの通信が可能か否かを判断する接続判断手段を有し、接続判断手段が第1認証サーバとの通信が可能か否かを判断し、第1認証サーバとの通信が可能と判断された場合、第2認証サーバは、任意のタイミングで第1認証サーバから移動端末の認証に必要な認証データを取得し、情報格納手段に格納するよう構成されている。

この構成により、第2認証サーバは、第1認証サーバとの通信が可能な状態のときに、端末の認証に必要な情報をあらかじめ第1認証サーバから取得できるようになる。

【0013】

さらに、本発明の端末認証システムでは、第2認証サーバは、所定のタイミングで第1認証サーバから認証データを取得し、情報格納手段に格納されている認証データを更新するよう構成されている。

10

この構成により、第2認証サーバは、第1認証サーバとの同期を図ることが可能となり、第2認証サーバは、常に第1認証サーバが格納する最新の情報を取得することが可能となる。

【0015】

さらに、本発明の端末認証システムでは、第2認証サーバから認証要求を送信した移動端末に対して、第1認証サーバ又は第2認証サーバで行われた認証結果が通知されるよう構成されている。

この構成により、第1認証サーバ又は第2認証サーバで行われた認証結果が、第2認証サーバから移動端末に対して通知されるようにすることが可能となり、第2認証サーバが、すべての端末の認証結果を把握できるようになる。

20

【0016】

また、上記目的を達成するため、本発明の端末認証方法では、移動体内に配置されている移動ネットワークに移動端末が参加する場合、移動ネットワークから離れた場所に配置された第1認証サーバが、移動端末の認証を行うことが可能である端末認証システムにおいて、移動端末が、移動ネットワーク内に配置された第2認証サーバに対して認証要求を送信して、第2認証サーバが移動端末から認証要求を受けた場合、第1認証サーバと第2認証サーバとの通信が可能か否かを判断し、第1認証サーバとの通信が可能と判断された場合には、第1認証サーバに認証要求を送って第1認証サーバから移動端末の認証結果を受信し、第1認証サーバとの通信が不可能と判断された場合には、第2認証サーバが移動端末の認証を行うようにしている。

30

これにより、第1認証サーバにおける認証が可能な場合には、第1認証サーバで認証を行い、第1認証サーバでの認証が不可能な場合のみ、第2認証サーバで認証を行うようにすることが可能となる。

【0020】

さらに、本発明の端末認証方法では、第2認証サーバが、第1認証サーバと第2認証サーバとの通信が可能か否かを判断し、第1認証サーバとの通信が可能と判断された場合には、任意のタイミングで第1認証サーバから移動端末の認証に必要な認証データを取得し格納するようになっている。

これにより、第2認証サーバは、第1認証サーバとの通信が可能な状態のときに、端末の認証に必要な情報をあらかじめ第1認証サーバから取得できるようになる。

40

【0021】

さらに、本発明の端末認証方法では、第2認証サーバが、所定のタイミングで第1認証サーバから認証データを取得し、第2認証サーバに格納されている認証データを更新するようになっている。

これにより、第1認証サーバで、確実な認証処理を再度行うことによって、時間やトラフィックの削減を図ることが可能となる。

【0022】

さらに、本発明の端末認証方法では、第2認証サーバが、認証要求を送信した移動端末に対して、第1認証サーバ又は第2認証サーバで行われた認証結果を通知するようしてい

50

る。

これにより、第1認証サーバ又は第2認証サーバで行われた認証結果が、第2認証サーバから移動端末に対して通知されるようにすることが可能となり、第2認証サーバが、すべての端末の認証結果を把握できるようになる。

【0023】

また、上記目的を達成するため、本発明の端末認証サーバは、移動体内に配置されている移動ネットワークに移動端末が参加する場合、移動端末の認証を行うことが可能な端末認証サーバであり、移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバとは別に、移動ネットワーク内に配置され、移動端末の認証を行うことを可能とする認証手段と、移動端末の認証時に参照する認証データを格納することが可能な情報格納手段と、移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバとの通信が可能か否かを判断する接続判断手段とを有し、移動端末から認証要求を受けた場合、移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバとの通信が可能と判断された場合には、移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバに認証要求を送って、移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバから移動端末の認証結果を受信し、移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバとの通信が不可能と判断された場合には、認証手段を用いて移動端末の認証を行うよう構成されている。

10

この構成により、ホームネットワークに属する端末認証サーバにおける認証が可能な場合には、ホームネットワークに属する端末認証サーバで認証を行い、ホームネットワークに属する端末認証サーバでの認証が不可能な場合のみ、移動ネットワーク内の端末認証サーバで認証を行うようにすることが可能となる。

20

【0027】

さらに、本発明の端末認証サーバでは、移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバから移動端末の認証結果を受信した場合、移動端末の識別情報と移動端末の認証結果とを関連付けて、情報格納手段に認証データとして格納するよう構成されている。

この構成により、移動ネットワーク内の端末認証サーバは、ホームネットワークに属する端末認証サーバで認証に成功した移動端末を把握することが可能となり、次回以降、当該移動端末の認証を移動ネットワーク内の端末認証サーバで行えるようになる。

【0028】

さらに、本発明の端末認証サーバでは、移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバとの通信が可能か否かを判断する接続判断手段を有し、移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバとの通信が可能と判断された場合、任意のタイミングで、移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバから移動端末の認証に必要な認証データを取得し、情報格納手段に格納する構成されている。

30

この構成により、移動ネットワーク内の端末認証サーバは、ホームネットワークに属する端末認証サーバとの通信が可能な状態のときに、端末の認証に必要な情報をあらかじめホームネットワークに属する端末認証サーバから取得できるようになる。

【0029】

さらに、本発明の端末認証サーバでは、所定のタイミングで、移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバから認証データを取得し、情報格納手段に格納されている前記認証データを更新するよう構成されている。

40

この構成により、移動ネットワーク内の端末認証サーバは、ホームネットワークに属する端末認証サーバとの同期を図ることが可能となり、移動ネットワーク内の端末認証サーバは、常にホームネットワークに属する端末認証サーバが格納する最新の情報を取得することが可能となる。

【0031】

さらに、本発明の端末認証サーバでは、認証要求を送信した移動端末に対して、移動ネットワークから離れた場所に配置された端末認証サーバ、又は、当該端末認証サーバで行われた認証結果を通知するよう構成されている。

50

この構成により、ホームネットワークに属する端末認証サーバ又は移動ネットワーク内の端末認証サーバで行われた認証結果が、移動ネットワーク内の端末認証サーバから移動端末に対して通知されるようにすることが可能となり、移動ネットワーク内の端末認証サーバが、すべての端末の認証結果を把握できるようになる。

【0032】

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照しながら、本発明の実施の形態について説明する。図1は、本発明の実施の形態を示すネットワーク構成図である。図1に示すネットワークは、公衆網1、ホームネットワーク2、アクセスネットワーク3、モバイルルータ下位ネットワーク4、ホームネットワーク2と接続するモバイルルータアクセス基地局5、アクセスネットワーク3と接続するモバイルルータアクセス基地局6、ホームネットワーク2に接続する認証サーバ7、モバイルルータ下位ネットワーク4と接続するモバイルルータ10により構成される。

10

【0033】

モバイルルータ下位ネットワーク4は、例えば、移動可能な乗り物などの移動体内に配置されているものであり、モバイルルータ10を介してモバイルルータアクセス基地局5、6と無線通信による接続が可能である。すなわち、モバイルルータ10とモバイルルータアクセス基地局5とが無線通信によって接続している場合には、モバイルルータ下位ネットワーク4は、モバイルルータ10、モバイルルータアクセス基地局5、ホームネットワーク2を経由して、公衆網1と接続可能とであり、モバイルルータ10とモバイルルータアクセス基地局6とが無線通信によって接続している場合には、モバイルルータ下位ネットワーク4は、モバイルルータ10、モバイルルータアクセス基地局6、アクセスネットワーク3を経由して、公衆網1と接続可能である。なお、図1において、アクセスネットワーク3、モバイルルータアクセス基地局5、6はそれぞれ1つずつ図示されているが、複数配置することも可能である。

20

【0034】

また、モバイルルータ下位ネットワーク4は、端末アクセス基地局11、モバイルルータ下位ネットワーク4上の下位認証サーバ12、複数の端末13（図1では、端末13a、13bの2つの端末13が図示されている）により構成されている。端末アクセス基地局11、モバイルルータ下位ネットワーク4上の下位認証サーバ12は、モバイルルータ10と接続されており、また、端末13は、端末アクセス基地局11との無線通信を介して、モバイルルータ10や下位認証サーバ12への接続が可能であり、さらには、モバイルルータ10からホームネットワーク2やアクセスネットワーク3を経由して、公衆網1への接続が可能である。

30

【0035】

モバイルルータ10及びモバイルルータ下位ネットワーク4は、本来ホームネットワーク2に所属し、管理されており、端末13がモバイルルータ下位ネットワーク4に接続する権利を有するか否かの確認（認証）は、認証サーバ7によって行われる。また、認証サーバ7には、この認証処理を行うための認証データ（利用者名やパスワードなど）が格納されている。

40

【0036】

次に、図1に示す端末13の内部構成の一例について説明する。図2は、本発明の実施の形態のネットワークに配置されている端末の内部構成を示すブロック図である。なお、図1に示されている端末13は、図2に示す内部構成を有している。図2に示す端末13は、無線通信手段20、通信制御手段21、送信手段22、受信手段23、情報格納手段24、入出力制御手段25、入出力手段26により構成される。

【0037】

無線通信手段20及び通信制御手段21は、端末アクセス基地局11などの端末13外部の通信装置との通信を行うことを可能とするものである。無線通信手段20がデータを受信した場合、その受信データは、通信制御手段21を経由して受信手段23に供給され、

50

さらに、受信データは、受信手段 2 3 から情報格納手段 2 4 や入出力制御手段 2 5 に供給可能なようになっている。また、情報格納手段 2 4 には、M A C アドレスなどの端末 I D や認証データが格納されており、例えば、認証サーバ 7 や下位認証サーバ 1 2 に認証要求を送信する場合、送信手段 2 2 は、通信制御手段 2 1 及び無線通信手段 2 0 を通じて、これらの端末 I D や認証データを外部に送信することが可能である。また、入出力制御手段 2 5 及び入出力手段 2 6 は、入力データの送信や受信データの出力を可能とするものであり、認証に成功して、端末 1 3 がモバイルルータ下位ネットワーク 4 に接続可能となった場合には、主に、入出力制御手段 2 5 及び入出力手段 2 6 を介して、通信データの送受信が行われる。

【 0 0 3 8 】

次に、図 1 に示すモバイルルータ 1 0 の内部構成の一例について説明する。図 3 は、本発明の実施の形態のネットワークに配置されているモバイルルータの内部構成を示すブロック図である。なお、図 1 に示されているモバイルルータ 1 0 は、図 3 に示す内部構成を有している。図 3 に示すモバイルルータ 1 0 は、ローカル通信手段 3 1、ローカル通信制御手段 3 2、外部接続検知結果送信手段 3 3、外部接続検知手段 3 4、通信制御手段 3 5、無線通信手段 3 6、経路制御手段 3 7 により構成される。

【 0 0 3 9 】

無線通信手段 3 6 及び通信制御手段 3 5 は、モバイルルータアクセス基地局 5、6 などのモバイルルータ 1 0 外部の通信装置との通信を行うことを可能とするものである。また、外部接続検知手段 3 4 は、無線通信手段 3 6 がモバイルルータ 1 0 外部との無線接続が利用可能かを検知し、その外部接続検知結果を経路制御手段 3 7 及び外部接続検知結果送信手段 3 3 に伝達するものである。

【 0 0 4 0 】

外部接続検知結果送信手段 3 3 は、ローカル通信制御手段 3 2 を介してローカル通信手段 3 1 と接続し、外部接続検知結果を L A N 3 0 上に出力する。この L A N 3 0 には、端末アクセス基地局 1 1 や下位認証サーバ 1 2 が接続しており、外部接続検知結果送信手段 3 3 から下位認証サーバ 1 2 に対して、外部接続検知結果を伝達することが可能である。

【 0 0 4 1 】

また、ローカル通信制御手段 3 2 は、ローカル通信手段 3 1 を介して、L A N 3 0 に接続する端末アクセス基地局 1 1 や下位認証サーバ 1 2、さらには、端末アクセス基地局 1 1 に接続する端末 1 3 から、モバイルルータ下位ネットワーク 4 外部への送信データを受信することが可能である。経路制御手段 3 7 は、ローカル通信制御手段 3 2 が受信した当該送信データに対して適切に経路制御を行い、経路制御された当該送信データは、通信制御手段 3 5 及び無線通信手段 3 6 を介してモバイルルータ 1 0 外部の通信装置に無線通信によって伝送される。また、無線通信手段 3 6 及び通信制御手段 3 5 を介してモバイルルータ下位ネットワーク 4 外部から受信した受信データに関しても、同様に経路制御手段 3 7 が適切に経路制御を行い、ローカル通信制御手段 3 2 及びローカル通信手段 3 1 を介して L A N 3 0 上に伝送される。

【 0 0 4 2 】

次に、図 1 に示す下位認証サーバ 1 2 の内部構成の一例について説明する。図 4 は、本発明の実施の形態のネットワークに配置されている下位認証サーバの内部構成を示すブロック図である。なお、図 1 に示されている下位認証サーバ 1 2 は、図 4 に示す内部構成を有している。図 4 に示す下位認証サーバ 1 2 は、ローカル通信手段 4 1、ローカル通信制御手段 4 2、外部接続検知結果受信手段 4 3、認証要求受付手段 4 4、認証依頼送信手段 4 5、認証結果受信手段 4 6、認証結果送信手段 4 7、認証データ比較手段 4 8、情報格納手段 4 9 により構成される。

【 0 0 4 3 】

また、図 5 は、図 4 に示す下位認証サーバの動作を説明するためのフローチャートである。以下、図 5 を参照しながら下位認証サーバ 1 2 の動作について説明する。まず、下位認証サーバ 1 2 は、移動ネットワークに参加しようとしている端末 1 3 から、当該端末 1 3

10

20

30

40

50

の端末ID及びこの端末13の利用者名とパスワードを含む認証データを認証要求として受信する(ステップS2)。一方で、下位認証サーバ12は、LAN30を經由してモバイルルータ10から送信されてくる外部接続検知結果を、ローカル通信手段41及びローカル通信制御手段42を介して、外部接続検知結果受信手段43により受信する(ステップS3)。なお、下位認証サーバ12は、端末13から認証要求を受けた場合にのみ、モバイルルータ10に対して外部接続検知結果を要求するようにすることも可能であり、また、定期的にモバイルルータ10から外部接続検知結果の取得を行うようにすることも可能である。

【0044】

外部接続検知結果受信手段43によって受信された外部接続検知結果は、認証要求受付手段44に供給され、外部接続が利用可能か否か(すなわち、認証サーバ7との通信が可能か否か)が判断される(ステップS4)。外部接続が利用可能な場合には、認証要求と共に端末13から受信した認証データを情報格納手段49内の「利用者の認証データ」テーブルに格納し(ステップS5)、認証要求受付手段44から認証依頼送信手段45に認証要求を供給する。

10

【0045】

認証依頼送信手段45は、ローカル通信制御手段42及びローカル通信手段41、LAN30、モバイルルータ10を介して(モバイルルータ10が、アクセスネットワーク3に接続するモバイルルータアクセス基地局6と通信を行っている場合には、さらに、アクセスネットワーク3及び公衆網1を介して)、ホームネットワーク2上の認証サーバ7に対して、当該認証要求を送信し(ステップS6)、認証サーバ7における認証を依頼する。

20

【0046】

認証サーバ7では、当該認証要求に係る認証が行われ、下位認証サーバ12は、その認証結果をLAN30、ローカル通信手段41及びローカル通信制御手段42を介して、認証結果受信手段46によって受信する(ステップS7)。そして、認証結果受信手段46で受信した認証結果が、端末13に接続許可を与えるものであるか否かを判断し(ステップS8)、端末13に接続許可を与えるものである場合には、接続許可を与える端末13の端末IDを情報格納手段49内の「認証した利用者の端末ID」テーブルに格納する(ステップS9)。これにより、情報格納手段49には、接続許可を与える(すなわち、認証に成功した)端末ID及びユーザIDが格納される。

30

【0047】

また、認証結果が端末13に接続許可を与えるものでない場合には、ステップS5で「利用者の認証データ」テーブルに格納された利用者の認証データを削除する(ステップS10)。そして、認証結果送信手段47は、接続の許可/不許可を示す認証結果を端末13に対して送信する(ステップS11)。

【0048】

一方、認証要求受付手段44に供給された外部接続検知結果が、外部接続の利用不可能を示すものである場合には、認証要求受付手段44から認証データ比較手段48に認証要求が供給される。そして、認証データ比較手段48は、情報格納手段49内の「利用者の認証データ」テーブルから当該端末13の端末IDに係る認証データを検索し(ステップS13)、当該端末IDに係る認証データが存在するか否かを判断する(ステップS14)。

40

【0049】

認証データが存在する場合には、さらに、情報格納手段49内の「利用者の認証データ」に登録されている認証データと、端末13から受信した認証データとが一致するか否かを比較し(ステップS15)、両者が一致するか否かを判断する(ステップS16)。両者が一致する場合には、認証結果として端末13の接続許可を設定し(ステップS17)、両者が一致しなかった場合には、認証結果として端末13の接続不許可を設定して(ステップS18)、認証結果送信手段47に対して認証結果を供給する。また、ステップS14で当該端末IDに係る認証データが見つからなかった場合には、認証結果として端末1

50

3の接続不許可を設定して(ステップS19)、認証結果送信手段47に対して認証結果を供給する。そして、認証結果送信手段47は、接続の許可/不許可を示すこれらの認証結果を端末13に対して送信する(ステップS11)。

【0050】

上記のように、本発明では、端末13がモバイルルータ下位ネットワーク4上の端末アクセス基地局11に接続する場合(端末13がモバイルルータ下位ネットワーク4に参加する場合)、端末13は、当該端末13の端末ID及びこの端末13の利用者名とパスワードを含む認証データを認証要求として、本発明で新たにモバイルルータ下位ネットワーク4上に配置した下位認証サーバ12に送信する。

【0051】

そして、モバイルルータ10がモバイルルータアクセス基地局5、6との接続が利用可能である場合、モバイルルータ下位ネットワーク4上の下位認証サーバ12は、ホームネットワーク2上の認証サーバ7で認証が行われるよう端末13の認証要求をホームネットワーク2上の認証サーバ7に送信する。そして、ホームネットワーク2の認証サーバ7からの応答である認証結果が認証成功を示すものである場合には、当該端末13に係る認証データを情報格納手段49に格納する。下位認証サーバ12は、このようにして格納した認証データを用いて、次回以降の端末13の認証を行うことが可能となる。

【0052】

これによって、例えば、モバイルルータ10及びモバイルルータ下位ネットワーク4が高速移動をしている場合など、モバイルルータ10とモバイルルータアクセス基地局5、6との接続が切断しやすい状態にある場合、実際にモバイルルータ10とモバイルルータアクセス基地局5、6との接続が切断してしまっても、モバイルルータ下位ネットワーク4上の下位認証サーバ12で認証処理を行うことが可能となる。なお、下位認証サーバ12は、当該端末を利用する利用者の認証データや当該端末IDを格納している必要がある。したがって、特に、いったん下位認証サーバ12が属するモバイルルータ下位ネットワーク4に参加したことのある端末13が、例えば、端末アクセス基地局11との接続が切れてしまい、モバイルルータ下位ネットワーク4に再び参加しようとする場合などに有効である。

【0053】

なお、上記の実施の形態では、モバイルルータ10とモバイルルータアクセス基地局5、6との接続が利用可能か否かに従って、ホームネットワーク2に属する認証サーバ7で認証を行うか、モバイルルータ下位ネットワーク4に属する下位認証サーバ12で認証を行うかを決定しているが、例えば、全ての端末13の認証をまず下位認証サーバ12で行い、認証に失敗した場合のみ、ホームネットワーク2に属する認証サーバ7に認証の依頼を行うようにすることも可能である。これによって、認証に係る時間や認証サーバ12へのトラフィックを節約することが可能となる。

【0054】

また、上記の実施の形態では、下位認証サーバ12は、認証要求のあった所定の端末から認証要求を受けたタイミングで、所定の端末に係る端末IDや利用者情報のみを情報格納手段49に格納しているが、あらかじめ全ての認証データを情報格納手段49に格納しておいたり、任意のタイミングで、下位認証サーバ12が認証サーバ7から認証データを受信できるようにしたりすることも可能である。

【0055】

以下、図6を参照しながら、下位認証サーバ12が、認証サーバ7から、任意のタイミングで認証データを受信できるよう構成された下位認証サーバの内部構成について説明する。図6は、本発明の実施の形態のネットワークに配置されている下位認証サーバの内部構成の別の一例を示すブロック図である。なお、図1に示されている下位認証サーバ12は、図6に示す内部構成を有している。

【0056】

図6に示す下位認証サーバ12は、ローカル通信手段61、ローカル通信制御手段62、

10

20

30

40

50

外部接続検知結果受信手段 6 3、認証要求受付手段 6 4、認証データ比較手段 6 5、認証結果送信手段 6 6、認証情報複製手段 6 7、情報格納手段 6 8 により構成される。この図 6 に示す内部構成と図 4 に示す内部構成と比較すると、図 6 に示す下位認証サーバ 1 2 は、ホームネットワーク 2 上の認証サーバ 7 における認証結果の処理に係る手段を有さないことに特徴があることがわかる。

【 0 0 5 7 】

また、図 6 に示す下位認証サーバ 1 2 は、認証情報複製手段 6 7 を有するという特徴がある。この認証情報複製手段 6 7 は、外部接続検知結果受信手段 6 3 から外部接続検知結果を取得し、外部接続が利用可能状況に基づいて、ローカル通信制御手段 6 2、ローカル通信手段 6 1、LAN 3 0、モバイルルータ 1 0 などを介して、ホームネットワーク 2 上の認証サーバ 7 から、端末 1 3 の認証に必要な認証データを取得し、取得した認証データを情報格納手段 6 8 に格納することが可能なものである。

10

【 0 0 5 8 】

これにより、下位認証サーバ 1 2 は、任意のタイミング（ただし、外部接続が利用可能な場合）で、認証サーバ 7 から、認証に必要な認証データを取得することが可能となり、このようにして取得した認証データを参照することによって、ホームネットワーク 2 に属する認証サーバ 7 と同等の認証能力を発揮できるようになり、認証に係る時間や認証サーバ 1 2 へのトラフィックを節約することが可能となる。なお、例えば、下位認証サーバ 1 2 の情報を、ホームネットワーク 2 に属する認証サーバ 7 が格納する情報と同期させるため、例えば一定周期などの所定のタイミングで、認証サーバ 7 から、認証に必要な認証データを複製し、情報格納手段 6 8 内の情報を更新することが好ましい。

20

【 0 0 5 9 】

【 発明の効果 】

以上説明したように、本発明によれば、移動体内に配置されている移動ネットワーク（モバイルルータ下位ネットワーク 4）から離れた場所に配置された第 1 認証サーバ（認証サーバ 7）とは異なる第 2 認証サーバ（下位認証サーバ 1 2）を移動ネットワーク内に配置し、第 2 認証サーバにおいても移動端末（端末 1 3 a、1 3 b）の認証が行えるようにするとともに、第 2 認証サーバが、移動端末の認証を行うことを可能とする認証手段と、移動端末の認証時に参照する認証データを格納することが可能な情報格納手段と、第 1 認証サーバと第 2 認証サーバとの通信が可能か否かを判断する接続判断手段とを有し、移動端末から第 2 認証サーバに対して認証要求が送信されて、第 2 認証サーバが移動端末から認証要求を受けた場合に、第 1 認証サーバとの通信が可能と判断された場合には、第 1 認証サーバに認証要求を送って第 1 認証サーバから移動端末の認証結果を受信し、第 1 認証サーバとの通信が不可能と判断された場合には、認証手段を用いて移動端末の認証を行うので、移動するモバイルルータと地上側のモバイルルータアクセス基地局との接続が不安定又は不可能な場合でも、移動ネットワークへの接続（参加）を試みている端末の認証を効率良く行うことが可能となる。

30

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の実施の形態を示すネットワーク構成図

【 図 2 】 本発明の実施の形態のネットワークに配置されている端末の内部構成を示すブロック図

40

【 図 3 】 本発明の実施の形態のネットワークに配置されているモバイルルータの内部構成を示すブロック図

【 図 4 】 本発明の実施の形態のネットワークに配置されている下位認証サーバの内部構成を示すブロック図

【 図 5 】 図 4 に示す下位認証サーバの動作を説明するためのフローチャート

【 図 6 】 本発明の実施の形態のネットワークに配置されている下位認証サーバの内部構成の別の一例を示すブロック図

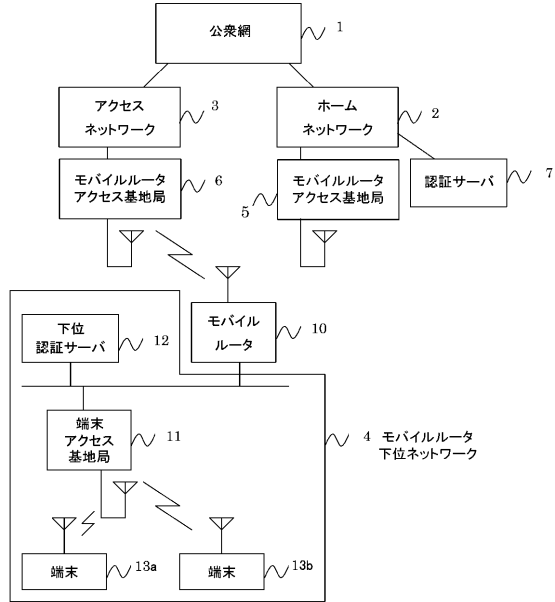
【 符号の説明 】

1 公衆網

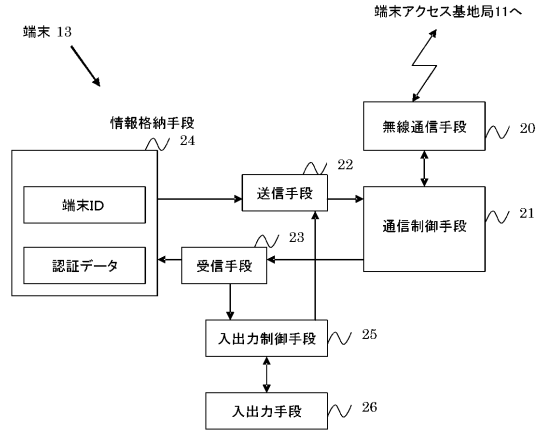
50

2	ホームネットワーク	
3	アクセスネットワーク	
4	モバイルルータ下位ネットワーク(移動ネットワーク)	
5、6	モバイルルータアクセス基地局	
7	ホームネットワーク上の認証サーバ(第1認証サーバ)	
10	モバイルルータ	
11	端末アクセス基地局	
12	モバイルルータ下位ネットワーク上の認証サーバ(第2認証サーバ)	
13、13a、13b	端末(移動端末)	
20、36	無線通信手段	10
21、35	通信制御手段	
22	送信手段	
23	受信手段	
24、49、68	情報格納手段	
25	入出力制御手段	
26	入出力手段	
30	L A N	
31、41、61	ローカル通信手段	
32、42、62	ローカル通信制御手段	
33	外部接続検知結果送信手段	20
34	外部接続検知手段	
37	経路制御手段	
43、63	外部接続検知結果受信手段	
44、64	認証要求受付手段	
45	認証依頼送信手段	
46	認証結果受信手段	
47、66	認証結果送信手段	
48、65	認証データ比較手段	
67	認証情報複製手段	

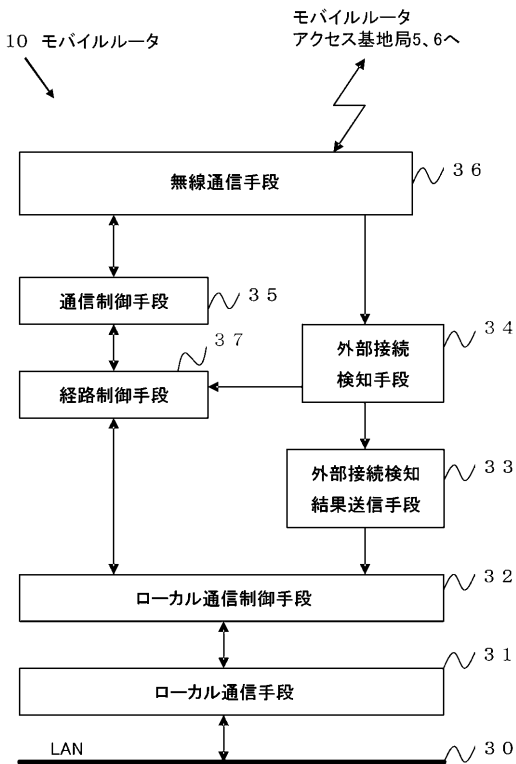
【図1】



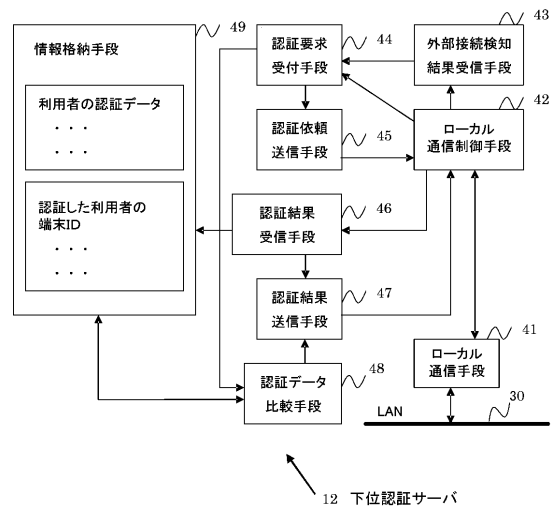
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.⁷ F I
 H 0 4 Q 7/26 H 0 4 Q 7/04 A
 H 0 4 Q 7/30
 H 0 4 Q 7/38

審査官 久保 光宏

(56) 参考文献 特開 2 0 0 0 - 3 3 0 9 3 7 (J P , A)
 特開平 8 - 9 5 9 1 1 (J P , A)
 特開 2 0 0 0 - 2 0 9 2 3 3 (J P , A)
 特開平 1 0 - 3 2 2 2 6 2 (J P , A)
 特開 2 0 0 2 - 1 9 0 8 6 5 (J P , A)
 特開 2 0 0 2 - 3 4 4 4 7 8 (J P , A)
 特開平 6 - 6 8 0 1 0 (J P , A)
 特開 2 0 0 1 - 2 9 8 7 6 6 (J P , A)
 谷田覚・他, 「公衆移動体における情報通信サービスと駅の利便化に関する検討」, 電子情報通信学会技術研究報告, 日本, 社団法人電子情報通信学会, 1 9 9 3 年 5 月 2 1 日, Vol. 93, No .54 (OFS93-1~4), pp.21-26

(58) 調査した分野(Int.Cl.⁷, D B 名)

G06F15/00,
 G06F13/00,
 G06F1/00,
 G06F15/16,
 H04L9/00,
 H04Q7/04,
 H04B7/26,
 H04L12/28,
 H04L12/44-12/46,
 JSTファイル(JOIS),
 CSDB(日本国特許庁)